

事務事業名	7176 感染症対策事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	保健政策担当				
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	02	01	01	記入日	令和 2年 6月10日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成6年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 新型インフルエンザ等対策特別措置法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 第3次戸田市健康増進計画 戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	①定期の予防接種・・・法の規定のとおり ②任意予防接種（戸田市が行政措置として実施しているもの）												
事業目的	感染症について、市民が予防行動や適切な対応ができるようにすること。感染症の発症及びまん延を予防し、個人の発病や重症化を防止すること。また、予防接種による健康被害の救済を図る。 感染症の発生時に備えて体制を整え、緊急時に対応すること。												
事業内容	①感染症の情報把握、新感染症の対策等 ②定期予防接種の実施 ③予防接種に関する相談及び啓発業務 ④予防接種健康被害に関わる事務												
実施主体	□市による単独直営 ■委託 (■3セク・財団 □企業 □市民・NPO) □協働・協力()												

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	
	事業費	420,774	549,622	500,681	498,895	498,895	
	財源内訳	国庫支出金	12,363	19,278	19,278	0	0
		県支出金	3,472	4,201	4,201	4,201	4,201
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	404,939	526,143	477,202	494,694	494,694
	人件費	13,422.08	6,984.96	6,984.96	6,984.96	6,984.96	
	投入 人員	常勤職員	1.96人	1.02人	1.02人	1.02人	1.02人
		非常勤職員	1.2人	1人	1人	1人	1人
事業費+人件費		434,196	556,607	507,666	505,880	505,880	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
				H30実績	R1実績	R2実績
活動①	予防接種の周知回数	回	広報・ホームページ・個別通知等による周知	40	40	40
				47	43	-
成果①	予防接種はわかり登録者数	人	1年間の新規登録者数	1,800	1,800	1,800
				1,280	1,147	-
成果②	予防接種の接種者率	%	接種者数(実績)÷計画者数(予算)	90	90	90
				90.8	86.7	-

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 ＜判断理由＞ 個別通知やホームページ、広報等での周知を継続的に実施したことで、「周知回数」は目標を達成した。「予防接種はわかり（予防接種スケジュール管理システム）登録者数」については、市のホームページや保健だより、チラシを作成し周知をしているが、個別の予防接種スケジュールの作成機能や、接種日にあわせてお知らせメールの配信等の、当該システムの便利機能について、周知が行き届かなかったことから、目標を下回った。					
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 予防接種を公費負担で実施することで接種率をあげ、感染症の発生や流行を防ぐことによって、施策の達成に大いに貢献している。また、マスクや消毒液を市役所や公共施設へ配布することで、感染症の予防対策を行い、施策に大いに貢献した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 予防接種委託料単価について、蕨戸田市医師会と協議を行い、適正な価格の見直しを行っている
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 医療機関委託による個別接種方式は、普段の健康状況を把握しているかかりつけ医により、接種の可否や副反応の判断・対処が可能なため効率的で有効な手法である。また、予防接種対象者への個別通知や接種スケジュール管理ソフト「予防接種はわかり」によって接種忘れの防止に貢献できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 乳幼児の定期予防接種においては、全額公費負担であるため、対象者は無料で接種することができる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種について、随時、広報紙やホームページ等を通じて適宜、周知を図った。
見直しの効果	令和元年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（約9,200名）に対してクーポン券を発送したが、上記以外の対象者についても、希望があった場合や、他自治体からの転入者に対しクーポン券を発送し、受診機会の拡大を図った。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 地域における感染症予防において、予防接種法に基づいて行われる定期予防接種は、最も重要なものであるため今後も継続実施する。
今後の取組方針	<p>感染症の発症及びまん延を予防するなど社会的ニーズが高いことから、個人通知や勧奨通知などにより今後も接種率の向上に努める。</p> <p>令和2年10月からロタウイルスワクチンの定期予防接種化に向け、準備を進める。</p> <p>令和3年度予算については、①ロタウイルスの通年接種に伴い接種回数が増えることに加え、②風しんの抗体検査については、現状の実施率等を考慮し、接種回数を見直すことで、令和2年度に比べ予算の減額を見込むこと。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、必要な施策を実施する。</p>

事務事業名	21237 健康増進事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当		成人保健担当		
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	03	01	01	記入日	令和 2年 6月11日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	健康増進法・食育基本法・がん対策基本法・歯科口腔保健の推進に関する法律・高齢者の医療の確保に関する法律				関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画・第2次戸田市食育推進計画・戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例・戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
健康増進事業全般に関わるもの						
事業費	12,597	23,859	20,066	23,859	23,859	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	1,556	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	19	45	45	45	
	一般財源	12,578	22,258	20,021	23,814	23,814
人件費	5,820.8	6,163.2	6,163.2	6,163.2	6,163.2	
投入人員	常勤職員	0.85人	0.9人	0.9人	0.9人	
	非常勤職員	0.43人	0.44人	0.44人	0.44人	
事業費+人件費	18,418	30,022	26,229	30,022	30,022	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①					
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 主要死因死亡率第一位であるがんの早期発見のため、市が定期的に有効性の高いがん検診を実施することは、市民のがんによる死亡率を低下させることにつながり、貢献度が高い。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 蕨戸田市医師会に委託しており、人件費は抑えられている。委託単価は、診療報酬点数を参考に設定し、2年ごとに見直しを行っており、経費水準は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 個別検診方式で実施しており、一定の受診期間から時期を選択でき、がん検診の種類によっては約60か所の医療機関から選択できるため、市民のメリットは大きく、手法は適正である。また、被用者保険のがん検診や人間ドック等を受診できない市民も多くいると思われるため、市としての関与が必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 受益者負担の考え方から自己負担額を設定しているが、検診の種類により個別に設定しており、近隣自治体と比較しても妥当である。また、市民税非課税世帯・生活保護世帯・70歳以上の受診者等からは自己負担金を徴収せず、経済的な負担をすることなく受診できるよう配慮している。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	がん検診の勧奨を図る意味で、大型ショッピングモールでチラシ等の啓発活動を行った。
見直しの効果	明確な効果、数値化は検証出来ないが、一定の効果はあったと推察される。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 国・埼玉県は、がん検診の目標受診率を50%で設定しており、受診率向上に取り組んでいかなければならない事業である。
今後の取組方針	受診者数の前年度比較において、今後も引き続き、個人通知の内容や周知方法等を工夫することに加え、自身の健康に関心を持ってもらうために、広報やホームページ、勧奨通知を通じて啓発する。 また、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、がん検診の開始時期を例年の6月から9月に変更した。

事務事業名	27568 健康診査事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	保健政策担当			
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	03	記入日	01	03	令和 2年 6月10日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	03		01	03	

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象			
分野	02	健康づくり									○ 対象外			
施策	16	健康づくり支援の充実												
事業期間	平成20年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行令 健康増進事業実施要領 肝炎ウイルス検診実施要領					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	①30歳代健診:30～39歳の市民②生活保護受給者等の健診:40歳以上の戸田市の生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者③保険異動者の健診:40歳以上で年度途中で健康保険が変わり健診が受けられない市民④肝炎ウイルス検診:40歳の市民 市民を対象にした各種の健診を行い疾病の予防、早期発見に努め、市民の健康増進を図る。													
事業目的														
事業内容	①30歳代健康診査②生活保護受給者の健康診査③保険異動者の健康診査④肝炎ウイルス検診 蕨戸田市医師会と委託契約を結び個別健診で実施している。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		5,866	7,480	8,307	8,480	8,480	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		5,866	7,480	8,307	8,480	8,480	
	人件費		1,780.48	2,054.4	2,054.4	2,054.4	2,054.4	
	投入 人員	常勤職員	0.26人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
事業費+人件費		7,646	9,534	10,361	10,534	10,534		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	30歳代健康診査実施期間	月	30歳代健康診査実施期間	5	5	6	
					5	5	-	
	成果①	30歳代健康診査受診数	人	30歳代健康診査受診数	290	290	140	
					238	223	-	
成果②						-		
目標達成 状況 の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 30歳代健康診査は申込み人数288人に対し受診人数223人(受診率77.4%)であった。受診者数は前年度に比べ、やや減少したが、受診率は70%台を維持している。また、健康診査実施期間については、新型コロナウイルスの影響により、従来の6月から10月を、9月から2月に変更したことにより、実施期間を1ヵ月延長した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 健康診査は疾病の予防・早期発見・早期治療・生活習慣の見直しにつながるため、早世や要介護状態の減少が期待でき、貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 主な経費は健康診査の委託料である。診療報酬点数を基に戸田市・蕨市・蕨戸田市医師会で協議し、決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 医師会に所属する戸田市・蕨市の医療機関は、市民にとって利便性が高く、委託先として適切である。個別健診は受信者が医療機関や受診日時を選択でき、受診し易い。検査結果で要精密検査・異常等の結果が出た場合も、再検査や治療につなげられるため適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 自己負担額は、健診費用の概ね1割に設定しており、気軽に受診できるように図っている。また、生活保護受給者は全額公費負担とし、対象者が受診し易いよう設定している。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 平均年齢が若い市として、健康の維持管理および疾病の早期発見は将来的な医療費・介護費の削減にとって重要である。特に医療扶助費が高額となっている生活保護受給者に対して、関連部署と連携し、健康管理支援を推進する。
今後の取組方針	各健康診査については、効果的に受診勧奨を行い受診率の向上を図る。肝炎ウイルス検診は、県が同様の事業を実施している。事務効率化の為、市では初めて対象となる40歳のみ実施し、40歳以外の希望者に対しては、県の肝炎ウイルス検診を案内する。生活保護受給者の健康診査については、平成29年度から40歳～65歳の生活保護受給者に対しても個別通知を行うとともに、生活支援課と連携し個別的な声掛けによる受診勧奨及び保健指導を行う。 また、令和2年度から29歳で実施予定のセルフ健康チェックサービスについて、令和3年度は継続とし、利用実績や30歳代健康診査への効果を見て、その後の継続を検討する。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>歯周病は全身疾患の誘因となり、健康に深い関係がある。国の実施要領に定められている40・50・60・70歳の他、市独自で30歳を対象に追加し、早期予防を図ることは、健康づくりに大きく貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>主な経費は成人歯科健診委託料である。委託料単価は診療報酬点数を参考に歯科医師会と調整して決定しているため妥当である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>歯科医師会に委託し、個別健診で実施することにより、近隣医やかかりつけ歯科医院で受診することが可能である。受診者が日時を選んで受診でき、また、治療が必要となった場合、スムーズに治療を開始できる。口腔の健康に対する市民の意識はまだ低いと見られるため市の関与は必要である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>自己負担金は無いため、市民の負担が無く受診しやすいものとなっている。また、節目年齢全員に通知を送っているため、公平性は保たれている。</p>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	歯周病は全身の健康に影響を与えるため、予防が重要である。歯周病は50歳代から急激に増加し歯の喪失につながっている。歯科健診を受け、歯周病予防を行っていくことで、全身の疾病予防につながっていく。令和元年度からは、若い世代からより多くの対象市民に受診してもらえよう、8月下旬に送付した成人歯科健診の対象者（初回発送）のうち、9月に受診しなかった30・40歳に圧着はがき送付による再勧奨を行った。
見直しの効果	前年度と比較し全体の受診者数は197人増加した。再勧奨を行った30歳の受診者数は前年度に比べ70人の増加、40歳の受診者数は115人の増加となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>歯周病の予防により全身疾患（心疾患、肺炎、糖尿病など）の予防を図ること、また、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上を図るため、成人期（妊産婦を含む）、高齢期の特徴を踏まえた歯科保健事業の継続は必要である。現状で継続とする。</p>
今後の取組方針	今後も成人歯科健診、歯科衛生教育、ともに充実を図りながら実施していく。平成30年度に戸田市歯科口腔保健推進計画を策定しており、現在は計画に基づき事業を実施している。成人歯科健診については令和元年度に一部の対象者に受診の再勧奨を行った。再勧奨の実施により受診者の増加見られたため、令和2年度も歯牙喪失が増える50歳代以前の30・40歳に受診の再勧奨を行い、アプローチをしていく。

事務事業名	21238 健康教育事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	03	01	05	記入日	令和 2年 6月11日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	03	01	05		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 食育基本法				関連計画 施政方針			健康日本21、健康埼玉21 埼玉県健康長寿計画、埼玉県食育推進計画 第3次戸田市健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	18歳以上の市民												
事業目的	市民の健康の維持・増進に関わる講座・教室等を実施し、市民が健康意識を高め、健康行動をとることができるようになること。												
事業内容	埼玉県コバトン健康マイレージ事業、生活習慣改善教室、骨こつ教室等 出前講座・依頼健康教育、個別健康・栄養相談、健康情報ステーション がん啓発イベント、受動喫煙対策												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (埼玉県)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		6,453	6,491	5,404	7,946	7,946	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	955	2,716	2,878	2,878	2,878	
		一般財源	5,498	3,775	2,526	5,068	5,068	
	人件費		20,886.4	15,544.96	15,544.96	15,544.96	15,544.96	
	投入 人員	常勤職員	3.05人	2.27人	2.27人	2.27人	2.27人	
		非常勤職員	0.5人	0.72人	0.72人	0.72人	0.72人	
事業費+人件費		27,339	22,036	20,949	23,491	23,491		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動	① 出前講座・依頼健康教育実施回数	回			40	40	33
		② 生活習慣改善教室実施回数	回			43	43	-
	成果	① 出前講座・依頼健康教育受講者数	人			2	1	1
		② マイレージ参加者数×H30は健康づくりポイント事業	人	年間の新規参加登録人数		2	1	-
						800	800	620
					1,155	1,083	-	
					300	500	500	
					283	566	-	
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 出前講座等については、オーラルフレイル講座の定着等により、回数・受講者数を確保することが出来た。マイレージ事業については、ICTの導入や個別勧奨の実施等により目標を達成した。生活習慣改善教室について、実施回数は目標を達成した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 出前講座や各種健康教室等は市民の健康意識を高めるきっかけとなっている。マイレージ事業の参加者は、ポイント事業と比べて286人増加した。また、参加者の年代は、マイレージ事業ではICTの活用により、40歳代が最も多く、ポイント事業の60歳代と比べて働き盛りの世代を取り込めたと思われる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> マイレージ事業では、後期高齢者医療保険の補助金及び国保特別会計からの繰入金を利用した。また、市内企業及び団体と連携し、賞品の無料提供を得ることができた。出前講座等では常勤職員が講師として実施しており、人件費以外の経費はかかっておらず、経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 健康教室は、市民が参加しやすい日時を検討し実施した。マイレージ事業を導入することにより、ポイント事業では対応出来なかったICTの活用や更新手続きを行う必要がないこと等、市民が参加しやすい事業を実施した。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 健康教育事業では、参加者の費用負担はなく、1回の開催で多くの市民が参加できるので適正である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	マイレージ事業では、抽選会を開催するとともに、40歳男女及び45歳男性へ抽選会の写真を掲載した参加勸奨はがきを送付した。 健康に関する様々な情報を発信する場所として健康情報ステーションを開設し、月別健康テーマの展示、チラシの配架を行った。また、令和2年1月には、フレイル啓発促進のため、健康情報ステーションにて予防講座を開催した。
見直しの効果	マイレージ事業で抽選会を行い、抽選会の様子を参加勸奨はがきにも掲載したことにより、40歳・45歳の参加者の増加が見られた。 健康情報ステーションでは、健康づくりの定期的な情報発信の場として、市民の健康や生活習慣の振り返りに活用できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 市民が健康意識を高め、自らの生活習慣を見直し、健康行動を取ることができるようになるために必要な事業である。特に、マイレージ事業については、働き盛りの若い世代に受け入れられやすいICTの活用を推進し、幅広い世代へ向けて事業の活性化を図り、ひいては健康寿命の延伸を目指していく。
今後の取組方針	市民の誰もが楽しんで参加し、自分の健康管理に興味を持つことができる動機づけ事業となるよう事業分析を行い、工夫を重ね実施していく。 マイレージ事業については、身体を動かす習慣のある人が少ない、30歳・40歳・50歳に参加勸奨はがきを送付し、かつ、包括連携協定締結をした企業の店舗等に申込書を設置し周知を積極的に行うことで、若い世代を中心とした健康無関心層を含めたウォーキング実施者の増加を狙う。

事務事業名	27569 特定保健指導事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	03	01	06	記入日	令和 2年 6月 8日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	03	01	06		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成20年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	高齢者の医療の確保に関する法律				関連計画 施政方針			第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市国民健康保険の被保険者のうち特定健診を受診し特定保健指導対象者となった者。												
事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、高血圧・糖尿病・脂質異常症等の有病者・予備群を減少させる。												
事業内容	市民が健診結果から身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識でき、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定し実行できるよう、個人の行動変容を目指した保健指導を行う。個別指導、小集団指導、教室等。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施	
事業費	2,486	3,553	3,241	3,553	3,553	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	2,486	3,553	3,553	3,553	3,553
	一般財源	0	0	-312	0	0
人件費	8,902.4	9,587.2	9,587.2	9,587.2	9,587.2	
投入人員	常勤職員	1.3人	1.4人	1.4人	1.4人	
	非常勤職員	0.67人	0.9人	0.9人	0.9人	
事業費+人件費	11,388	13,140	12,828	13,140	13,140	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
				H30実績	R1実績	R2実績
活動	① 特定保健指導実施期間	月	特定保健指導実施期間	12	12	12
	② 特定保健指導集団指導実施回数	回		12	12	—
成果	① 体重減少者率	%	体重減少者数÷特定保健指導利用者数	9	9	9
	② 特定保健指導実施率	%	法定報告	9	7	—
				80	80	80
				76	75.2	—
				20	25	20
				18.8	14	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ①特定保健指導実施期間については、目標を達成した。②実施回数については新型コロナウイルス感染症流行のため、集団指導2回を中止し、個別相談へと変更したため達成することができなかった。③体重減少者率は、前年度（平成30年度）の実績であり、目標値に対して達成することが出来なかった。④特定保健指導実施率は、法定報告で算定している前年度（平成30年度）の実績であり、目標値に対して達成することが出来なかった。					
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき実施するものであり、市民の健康づくり支援に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 直営のため、経費は適切な範囲である。経費の大半が教室に係る人件費、利用券等通知の役務費である。電話勧奨を始めたことで、集団指導よりも個別相談件数が増えており、今後、実施率向上のためにも個別支援をより充実させるために人件費等の経費見直しも必要と思われる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。
	B	C	C	<判断理由> 外部委託の電話勧奨の効果がなかなか出なくなってきた。集団指導より個別相談（特に日曜日）の希望数が多い。集団指導については、対象年齢を分けて実施したところ、参加者数にばらつきが生じたため、今後実施方法に検討が必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 特定保健指導対象者のみならず、一般市民にも同じ教育を行うことでメタボリックシンドロームの予防、医療費の削減につながると考えられる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新型コロナウイルス感染症流行により集団指導2回を中止し、個別相談へ変更して支援を実施した。
見直しの効果	個別相談の回数を増やしたことで、より対象者に沿った支援をすることができ、感染症流行に伴う市民の不安感も軽減することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 特定保健指導は生活習慣病のリスクが高い人を生活習慣の改善に導き、生活習慣病を予防し、また重症化を予防するため、事業の継続は必要である。
今後の取組方針	特定保健指導利用勧奨の方法について、関係部署と連携し検討していく必要がある。特定保健指導の実施方法については、対象者のニーズに適切に対応できるよう、個別相談や集団指導の回数、日時、内容等を検討する必要がある。特に40歳から64歳までの若い層に合わせて時間帯等を検討する。また、特定保健指導実施率向上のため、関係課と協力・検討しながら事業を効果的に推進していく。

事務事業名	35764 精神保健事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	03	01	07	記入日	令和 2年 6月23日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	03	01	07		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成14年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 健康増進法 自殺対策基本法 自殺総合対策大綱					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画（戸田市自殺対策計画） 戸田市障がい者計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	・精神障がいを持つ市民及びその家族 ・心の健康問題について相談を希望する市民 ※精神保健に関する知識の普及・啓発は全市民を対象とする。												
事業目的	・精神障がいや、心の問題を抱える市民が回復を目指し、自立した生活が送れるようになること。 ・精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、市民の心の健康に関する意識が向上すること。												
事業内容	・こころの健康相談（電話・面接・訪問）、こころの健康教育（出前講座・依頼講座） ・自殺対策事業、及び普及・啓発事業（相談窓口の周知、講演会の開催） ・精神障がいを持つ人の家族への支援 ・医療保護入院に係る市長同意事務												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		令和元年度 執行額（千円）	令和2年度 予算額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	
	事業費		606	641	626	641	641	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	163	163	163	163	163	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	443	478	463	478	478	
	人件費		15,065.6	11,984	11,984	11,984	11,984	
	投入 人員	常勤職員	2.2人	1.75人	1.75人	1.75人	1.75人	
		非常勤職員	1.29人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	
事業費+人件費		15,672	12,625	12,610	12,625	12,625		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	こころの健康講演会等開催回数	回	講演会、健康教育など		8 6	8 3	3 -
	活動②	こころの体温計アクセス件数	人	年間の延べ人数		22,364	26,144	- 30,000
	成果①	こころの健康教育等を受けた人数	人	延人数		300 211	300 40	20 -
	成果②							-
	目標達成 状況 の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 出前講座・依頼健康教育の依頼が少なかったため、こころの健康講演会等開催回数及びこころの健康教育等を受けた人数は目標値を達成できなかった。自殺予防対策について周知・啓発を行ったことにより、メンタルチェックシステム「こころの体温計」のアクセス件数は、前年度より約1.17%増加した。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>年々増加し複雑化するこころの健康相談件数は、昨年度は前年度の1.6倍に増加したが、庁内の関連部署をはじめ、地域の医療機関等と緊密に連携することによって、効果的に支援が行えた。こころの健康に関わる多様化した市民のニーズへの取り組みは、健康づくり支援の充実に寄与している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>事業に係る主な経費は専門職の賃金である。相談件数の増加に加え、複数で困難性が高い事例や緊急対応が必要な場面の増加により、高度な専門性とマンパワーが求められている。よって、専門職の雇用にかかる経費は妥当である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>こころの健康相談事業は、様々な要因（経済的問題、家族関係の問題、介護問題、虐待問題、DV等）が絡み、複雑・困難化するため、対応においては市の関連部署との緊密な連携が必須である。市の相談支援体制により、保健・福祉サービスの効果的な提供が可能である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>こころの健康相談や講座等の事業は、市民の自己負担は無く無料で受けられる。メンタルチェックシステム「こころの体温計」は、ホームページ、携帯電話をとおして広範囲に、市民がいつでも活用できることを周知していることから、受益の公平性は確保されている。</p>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	ゲートキーパー研修は、複雑・困難なケースにも対応出来るように専門の講師（大学教授・臨床心理士）に研修を依頼し、併せて対象も教職員に限らず、関係機関（福祉保健センター・こども家庭課）も参加できる体制で実施した。
見直しの効果	長年児童生徒のカウンセリングを行ったり、県教育委員会・保健所等で数多くの研修をされたりしている講師による研修であったため、より現場に沿った具体的な対応方法を学ぶことができた。アンケートでも全員が「本日の内容について理解ができた」「現場にいかせる内容であった」「自殺対策への意識や技術の向上において参考になった」と回答し、効果的な事業となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>リピーター、相談の複雑化から個別支援が必要な市民への対応が増えているが、限られたマンパワーの中で効果的な事業手法を精査し、予防の観点からも引き続き本事業は必要である。</p>
今後の取組方針	個別支援が必要な市民に対し、庁内関連課や地域の関連機関との連携を強化し、効果的にサービスを提供する。メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用・健康教育等によるセルフケアの推進を行う。ゲートキーパー研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度はオンライン研修にする。また教職員のみでなく関係機関も参加出来るようにし、昨年度の内容を踏まえさらに発展させることにより技術向上を目指した研修会を実施する。こころの健康講演会は中止とし、メンタルヘルスに関するチラシを回覧することでセルフケアの推進を図り、引き続き自殺対策の強化を図る。

事務事業名	21240 親子保健事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当		親子保健担当			
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	06	01	01	記入日	令和元年 5月21日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成23年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	母子保健法・健康増進法・食育基本法・障害者自立 支援法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・歯科 口腔保健の推進に関する法律				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市 健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画、戸田市 歯科口腔保健の推進に関する条例						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業全体に関するもの	親子保健事業全体に関するもの	
事業費	28,594	43,746	45,407	48,588	48,588	
財源内訳	国庫支出金	4,532	5,579	5,579	5,579	
	県支出金	4,432	5,579	5,579	5,579	
	起債	0	0	0	0	
	その他	60	34	34	34	
	一般財源	19,570	32,554	34,215	37,396	37,396
人件費	19,859.2	21,160.32	21,160.32	21,160.32	21,160.32	
投入人員	常勤職員	2.9人	3.09人	3.09人	3.09人	
	非常勤職員	0.5人	0.6人	0.6人	0.6人	
事業費+人件費	48,453	64,906	66,567	69,748	69,748	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由> ※予算編成用シート（評価除外事業）					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	7639 妊婦健康診査事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	保健政策担当				
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	06	01	02	記入日	令和 2年 6月10日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	06	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成9年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	母子保健法第13条				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市に住民票のある妊婦												
事業目的	妊娠中の適切な健康管理を行うこと。妊婦の経済的負担を軽減すること。												
事業内容	妊婦健康診査に関わる事務。 健診内容の検討、委託医療機関との委託料支払事務、償還払い												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3ㄗ・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	
	事業費	124,785	150,834	136,505	150,834	150,834	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	124,785	150,834	136,505	150,834	150,834
	人件費	8,765.44	1,712	1,712	1,712	1,712	
	投入 人員	常勤職員	1.28人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	1人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
事業費+人件費		133,550	152,546	138,217	152,546	152,546	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	妊婦健康診査受診票・助成券発行数			冊		1,600
活動②					1,630	1,525	—
成果①	妊婦健診受診票利用率		%	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	97	97	97
成果②					97	97	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にある。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び早期からの妊婦健康診査受診の重要性、必要性が一層高まっている中、妊婦健診受診票利用率は目標を達成した。						
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査は妊婦の健康状態や胎児の成長を確認し、妊娠中の適切な健康管理を行うために必須の事業であるため、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査の委託料は埼玉県と埼玉県医師会が市町村の意見も参考にしながら定めているため、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健診はすべて医療機関での個別健診であり、妊婦が出産予定の医療機関で健診を受けることは、安全な出産をするうえで重要である。契約外医療機関で受診した場合は、償還払いの対応を行っているため、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 出産年齢の上昇等により、妊婦の健康管理の充実の重要性、必要性が一層高まっており、安心して妊娠、出産ができる体制確保をするためにも極力経済的負担を軽減する必要がある。また、契約医療機関以外で受診した場合には償還払いを適用しており、公平性は保たれている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	妊婦健康診査助成券の中に、新たに、ノンストレステストの項目を追加した。
見直しの効果	ノンストレステストを追加したことで、より安全な健診が行われた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 近年、出産年齢の上昇等により健康管理がより重要となる妊婦が増えている。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査を実施することは必要であり引き続き実施していく。
今後の取組方針	今後も、母体や胎児の健康確保を図るため妊婦健康診査を引き続き実施していく。また、令和3年度から新たに新生児聴覚検査を追加することを県が検討していることから、引き続き動向を注視する。

事務事業名	7476 乳幼児健診事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当				
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	06	01	03	記入日	令和 2年 6月12日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	06	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	昭和46年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	母子保健法 食育基本法 発達障害者支援法 児童虐待防止法				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	4か月児・1歳児・1歳8か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・5歳児とその保護者												
事業目的	各健診において乳幼児の疾病の有無や発育発達の状況を確認し、児が健やかに成長できること。養育面で問題のある親子を早期発見し、早期支援につなげることにより、虐待を予防すること。												
事業内容	①4か月児健診 ②1歳児健診 ③1歳8か月児健診（法定健診） ④2歳6か月児歯科健診 ⑤3歳6か月児健診（法定健診）⑥5歳児発達健診 ⑦4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の未受診児に対して電話・訪問等による受診勧奨および様子確認 ⑧該当者へ各健診後のフォローアップ												
実施主体	■市による単独直営 □委託（□3セク・財団 □企業 □市民・NPO） ■協働・協力（ 医師会等 ）												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額（千円）	令和2年度 予算額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	
	事業費		9,670	9,001	11,759	9,692	9,692	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		9,670	9,001	11,759	9,692	9,692	
	人件費		18,147.2	21,091.84	21,091.84	21,091.84	21,091.84	
	投入 人員	常勤職員	2.65人	3.08人	3.08人	3.08人	3.08人	
		非常勤職員	2.15人	2人	2人	2人	2人	
事業費+人件費		27,817	30,093	32,851	30,784	30,784		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	乳幼児健診開催回数	回	開催回数(歯科健診を除く)		108	108	108
	活動②	未受診児対応率 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診	%	連絡をとった児数÷未受診児数		100	100	100
	成果①	乳幼児健診受診率 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診	%	健診受診児数÷健診対象児数		95	95	95
	成果②	他受診を含めた健診受診率 4か月・1歳8か月・3歳6か月児健診	%	健診受診児数に病院・他市町村での受診を含む		96.6	96	—
						97	97	97
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診受診率の平均は96.0%であり、目標値95%以上を維持している。健診未受診児全員に対し、電話・訪問の他、民生委員の協力を得て受診勧奨していることが成果として受診率に結びついている。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診受診率の平均は、96.0%と高い受診率を維持している。健診は、対象児の疾病や発育発達の遅れの早期発見、保護者への養育支援の必要性の判断や育児の相談についての対応等の貴重な機会となっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 乳幼児健診は、全て集団健診かつ直営で実施しており、医療機関に委託して実施する個別健診と比較し、コストを抑えることができる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 市が集団健診かつ直営で実施することにより、健診受診時に親子の様子をその場で確認し、迅速に対応することが可能である。また、健診後の継続的な支援に円滑につながるができる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 受診者は、市の保健サービスとして、無料で乳幼児健診を受けることができる。また、該当年齢の全ての市民が対象となるため、公平性は保たれている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	・前年度に変更した相談体制について、理学療法士による相談日を4か月児・1歳児健診、言語聴覚士による相談日を3歳6か月児・5歳児健診に合わせて設定することを継続して実施した。
見直しの効果	・理学療法士や言語聴覚士などの専門職種への相談需要は高い。健診日に専門職の相談日を設けることにより、より幅広い親子への支援につながった。また、健診を運営する職員を専門職の相談と併せて配置することにより、職員が相談の様子に目が届き、また相談日を別日に設けるよりも人員の効率化を図ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 乳幼児健診は、児の発育発達や健康状態の確認、疾病の早期発見にとって、乳幼児の健康づくりに不可欠な事業である。また、集団健診のため、健診時に保護者に食育や歯の健康等の相談対応も実施しており、教育や子育て相談の場ともなっている。さらに、多職種と連携しながら、ほぼ全ての子どもを把握でき、タイムリーに虐待の予防・早期発見・早期介入が可能な場でもある。
今後の取組方針	多職種と連携し、虐待の予防・早期発見を重視したきめ細かな観察や個別対応に努める。各健診の内容や実施方法については、発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児支援、受診者の満足度などの観点から、随時見直しを行い、より一層効率的かつ適切に実施できるよう充実を図る。

事務事業名	7614 子育て支援事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当				
組織コード	R2	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	01	06	01	04	記入日	令和 2年 6月12日
	R1	17	25	00		R1	01	04	01	06	01	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	昭和60年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	母子保健法、児童福祉法 発達障害者支援法、障害者自立支援法 食育基本法、児童虐待防止法 子ども・子育て支援法				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画 第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内在住の乳幼児とその保護者												
事業目的	保護者の妊娠・出産・育児に関する不安や経済的負担を軽減するとともに、児の発育・発達の問題を早期に発見し対応することにより、虐待を予防し、すべての乳幼児が健やかに成長できることを目的とする。												
事業内容	①子育て世代包括支援センター ②妊婦保健指導 ③こんには赤ちゃん訪問事業（未熟児訪問、産婦新生児訪問、乳児家庭全戸訪問） ④専門職種による発達相談 ⑤24時間乳幼児電話相談 ⑥個別・集団による栄養指導、乳幼児保健指導 ⑦未熟児養育医療の給付 ⑧不妊治療費助成・不妊検査費助成・不育症検査費助成												
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	新生児訪問、 相談事業、養 育医療給付、 離乳食学級、	新生児訪問、 相談事業、養 育医療給付、 離乳食学級、	新生児訪問、 相談事業、養 育医療給付、 離乳食学級、	新生児訪問、 相談事業、養 育医療給付、 離乳食学級、	新生児訪問、 相談事業、養 育医療給付、 離乳食学級、
事業費	29,748	39,152	38,573	40,082	40,082
財源内訳	国庫支出金	7,886	7,750	7,750	7,750
	県支出金	4,532	7,575	7,575	7,575
	起債	0	0	0	0
	その他	2,500	2,500	2,500	2,500
	一般財源	14,830	21,327	20,748	22,257
人件費	17,462.4	20,064.64	20,064.64	20,064.64	20,064.64
投入人員	常勤職員	2.55人	2.93人	2.93人	2.93人
	非常勤職員	1.25人	1.5人	1.5人	1.5人
事業費+人件費	47,210	59,217	58,638	60,147	60,147

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
				H30実績	R1実績	R2実績
活動①	出生を把握した対象者への連絡実施率	%	連絡した件数÷対象者把握件数×100	100	100	100
活動②	妊娠届出時の保健師面接実施率	%	保健師面接数÷妊娠届出数×100	15	15	15
成果①	こんには赤ちゃん訪問実施率	%	訪問件数÷対象者把握件数×100	13.5	16.2	—
成果②				95	95	95
				95.5	89.7	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ・訪問実施率は95.5%から89.7%に低下した。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、里帰り期間が長引き、訪問を希望しない保護者が増えたことが原因と思われる。 ・妊娠届出時の保健師面接は、母子保健コーディネーターの増員や医療機関等への周知により実施率は上がり、当初の目標は達成した。					
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 妊娠期から子育て期にわたる各保健事業は、保護者の不安を軽減し、乳幼児の健やかな成長を切れ目なく支援することができるため、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 専門職の配置は各事業の専門性を保ち、保護者の満足度を維持するために必要な経費である。また、各事業に係る諸費用は来庁者の安全を守るため、必要である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市が事業を実施することにより、関係機関との連携や継続支援が円滑に行われている。 産婦、新生児訪問の一部及び24時間体制電話相談の業務委託により事業の効率化を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 全ての妊産婦・乳幼児及び保護者が対象であり、各保健事業は市民の自己負担はないことから公平性は保たれ、負担は適正である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	妊娠届出時の保健師面接実施率アップのため、近隣の妊婦健診実施機関への周知を強化した。また、ハイリスク妊婦への支援体制の強化のため、月1回会議を開催して対応への緊急度判定を協議し、状況に応じた妊婦の支援を実施した。
見直しの効果	平成30年度と比較し、妊娠届出時の面接実施率は1.2倍に増加した。またハイリスク会議で、妊婦への対応方法を「緊急支援」、「要支援」、「通常支援」に区分し支援対応した結果、面接や電話による妊婦保健指導は、平成30年度359件から令和元年度434件と増加しきめ細やかな支援が実施できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 核家族化や地域のつながりの希薄化により、不安を抱える妊婦や支援が必要な妊婦、また育児不安を抱える保護者や養育面で支援が必要な保護者が増加、さらに保護者からの相談内容は多様化している。 市民が妊娠や子育てに関する情報等を積極的に入手でき、様々な悩みや不安の解決のために気軽な相談から専門的な相談まで対応できる体制のさらなる確保が必要であるため、子育て世代包括支援センター（母子保健コーディネーター）人件費を増額する。
今後の取組方針	妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援体制を強化させるために、妊娠届出場所を福祉保健センター1か所に集約し、妊娠届出時にすべての妊婦と面談を実施する。また、出産後の母子に対し、育児・授乳指導や心身のケア等の支援を実施し産婦の不安や負担の軽減を図る「産後ケア事業」の実施について検討する。